

令和5年度 指定管理業務 実績評価シート

基本様式

作成年月日 令和6年6月25日

部課名 観光部文化振興課

施設名	弘前市民文化交流館／弘前市駅前こどもの広場内遊び場
施設の設置目的	○弘前市民文化交流館 市民に芸術文化の発表及び鑑賞並びに多世代交流の機会を提供し、もって地域の文化向上と福祉増進を図るため設置したものである。 ○弘前市駅前こどもの広場内遊び場 市の子育て支援の拠点として、子どもに安全な遊び場を提供することにより、安心して子育てをすることができる環境の整備と子育て家庭の福祉の増進を図るため設置したものである。
所在地	弘前市大字駅前町9番地20
指定管理者名	株式会社マイタウンひろさき・特定非営利活動法人スポネット弘前・株式会社東北データサービス グループ
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで
1 事業計画の実施状況	
施設の設置目的を理解し、協定書や管理業務基準書に基づいて、利用者が安心して施設を利用できるよう、施設管理がなされている。	
2 自主事業の実施状況	
計画された7事業について、ヒロロと連携した事業「はじめてのキャンプ教室」は天候(小雪の影響)により一部屋上での「冬キャンプ」が中止となったが、子供の「絵画教室」は3月に成果発表会として「わたしたちの自由なアート作品展」を開催し、展示作品数を増やすほか積極的な広報活動に取り組むなど発展的に実施し、ほぼ計画通りに実施された。	
3 市民サービス向上のための取組状況	
コロナは鎮静化したものの、子どもたちが安心して遊べるよう遊び場内での遊具の消毒や施設内での消毒液の設置等は継続的に努めている。また、利用者の65%は施設に関する情報をホームページより入手していることから、ホームページの更新をこまめに行うなど利用者にとってわかりやすく充実した内容となるよう努めている。	
4 市民ニーズの把握の実施状況	
事業開催時において、来場者に対しアンケートを実施し、ニーズの把握に努めている。令和5年度10月より質問項目を増やしたほか11月よりクロス集計を行うなど更なるニーズの把握に努めている。また、駅前こどもの広場と連携し、利用者の要望等の把握に努めている。	
5 施設の利用状況(利用者数、稼働率など)	
令和5年度の交流エリアの利用者数は126,294人で前年度対比120.1%と前年度を上回る数値となっている。令和5年度のこどもの広場内遊び場の利用者数は、33,222人で前年度対比132.6%と前年度を上回る数値となっている。 (参考:令和4年度 交流エリア利用者数 105,200人、令和4年度 子どもの広場利用者数:25,059人)	

6 指定管理業務の収支状況

計画的な予算執行に努めており、適正に行われている。

7 実地調査の結果

マニュアル等が見やすく管理され、使用許可等の基本業務が適切に行われている。

8 成果指標の達成度

○弘前市民文化交流館

利用者数(月平均):目標12,708人 実績人10,524人 達成度82.8%

○弘前市駅前こどもの広場内遊び場

利用者数(月平均):目標6,435人 実績人2,768人 達成度43.0%

9 評価

(1) 指定管理者の自己評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	A	新型コロナウイルス感染症がようやく鎮静化し、平常時の運営に戻る中で、グループが一体となってサービスの向上と利用者の増加に向けて努めた。	安心・安全を確保した施設運営の継続と公正・正確な事務運営に努めます。
施設の管理	A	・利用者の安全・安心に配慮した十分な人員配置と施設の維持管理に努めた。 ・個人情報の管理を徹底した。	・ホール内の設備を中心に施設の経年劣化が進行しており、抜本的な改善が課題となっている
経理の状況	A	予算管理を厳格に行い、経費削減と適正な予算執行及び帳票類の整備に努めた。	これまでどおり適切に対応します。
団体の財務状況	B	指定管理グループ3社ともに財務状況は良好である。	今後も良好な維持に努めます。

(2) 市の指定管理者に対する評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	A	協定書・基準書等の内容を超える管理運営が行われている。	今後も利用者のニーズを反映させ、継続して利用促進へ向けた更なる方策に期待する。
施設の管理	A	協定書・基準書等の内容を超える管理運営が行われている。	今後も施設、設備の老朽化への対応に努めていただく。

経理の状況	A	収支状況、経費の節減、帳簿等の保管状況については、適正に実施している。	今後も適正な経理に努めていただく。
団体の財務状況	B	安定的な施設の管理が可能な経理的基盤を有している。	今後も安定した財務状況を維持していただく。

【評価の視点】

評価区分	評価の視点
施設の運営	法令等の遵守、使用許可、市の指定事業、付随業務、自主事業、公平性、職員配置・研修、開館時間・休館日、職員の接遇、利用者ニーズの把握・反映、事業計画の実施状況、業務報告など
施設の管理	利用者の安全対策、施設・設備の維持管理、個人情報の管理、文書等の管理、備品等の管理、緊急時対策、災害対策など
経理の状況	帳票等の整備、経理の区分、収支状況、経費の削減、帳簿等の保管状況など
団体の財務状況	安定的な施設の管理が可能な経理的基盤を有しているか

【評価の基準】

A	協定書・基準書等の内容を超える管理運営が行われたと判断できるもの (適正な管理運営に加えて、更なる取組みや成果があると評価できるもの)
B	協定書・基準書等の内容を概ね適正に実施していると判断できるもの (軽微な改善点はあったが、速やかに改善されているもの)
C	協定書等の内容に対して改善点はあったが、適切な改善策が講じられているもの
D	協定書等の内容に対して不履行があるものや、改善がなされていないものがあるもの

※「団体の財務状況」の評価基準

B	問題がない
C	今後に注意を要する
D	早急な改善を要する